



2023年 5月 24日

各 位

会社名 弁護士ドットコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 元 榮 太一郎
(コード番号: 6027 東証グロース)
問合せ先 取締役 澤田 将興
(TEL. 03-5549-2555)

定款一部変更、取締役候補者および補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、2023年5月24日開催の取締役会において、定款一部変更、取締役選任および補欠監査役選任の議案を2023年6月開催予定の第18期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、補欠監査役の選任議案を付議することについては、監査役会の同意を得ております。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ① 当社の現在の経営体制において、相談役、顧問制度は定めておらず、将来的にその設置の予定も無いことから、現行定款第30条を廃止するものであります。
- ② 今後、監査役の増員が必要になった時に備えて、現行定款第31条に定める監査役の員数を3名以内から5名以内に変更するものであります。
- ③ 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、現行定款第32条、第33条について、補欠監査役の選任決議およびその任期に関する条文の追加を行うものであります。
- ④ その他上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(相談役及び顧問) <u>第30条 取締役会の決議により相談役及び顧問を置くことができる。</u>	(削除)
(監査役の員数) 第31条 当社の監査役は、 <u>3</u> 名以内とする。	(監査役の員数) 第30条 当社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。
(監査役の選任) 第32条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。 ② 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 (新設)	(監査役の選任) 第31条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。 ② 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 ③ 当社は、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 ④ <u>補欠監査役の選任の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の任期) 第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② 補欠として選任された監査役の任期は、<u>退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第34条 ～ 第47条 (条文省略)</p>	<p>(監査役の任期) 第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② <u>任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> <p>第33条 ～ 第46条 (現行どおり)</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会	2023年6月23日(予定)
定款変更の効力発生日	2023年6月23日(予定)

2. 取締役選任の件

現任の取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役候補者9名を選任するものです。

(1) 取締役候補者は次のとおりです。

氏名	選任の種別	新役職名	現役職名
元柴 太一郎	重任	代表取締役社長	代表取締役社長
内田 陽介	重任	取締役会長	取締役会長
田上 嘉一	重任	取締役 執行役員	取締役 執行役員
橘 大地	重任	取締役 執行役員	取締役 執行役員
渡邊 陽介	重任	取締役 執行役員	取締役 執行役員
澤田 将興	重任	取締役 執行役員	取締役 執行役員
石丸 文彦	重任	取締役(社外)	取締役(社外)
村上 敦浩	重任	取締役(社外)	取締役(社外)
上野山 勝也	重任	取締役(社外)	取締役(社外)

(注) 取締役候補者石丸文彦氏、村上敦浩氏および上野山勝也氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者です。

3. 補欠監査役選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をするものであります。

氏名	選任の種別	新役職名	現役職名
松浦 啓太	新任	補欠監査役	-



(1) 補欠監査役候補者の略歴は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴	所有 株式数
松浦 啓太 (1979年11月7日)	2004年4月 UFJセントラルリース株式会社(現:三菱H C キャピタル株式会社)入社 2009年1月 株式会社エスクリ入社 2013年5月 株式会社エス・エム・エス入社 2013年8月 当社入社 2015年10月 当社執行役員就任 2019年6月 当社取締役就任 2022年6月 当社取締役退任	22,000株

(ご参考)

2023年5月24日における執行役員の体制は次のとおりです。

氏名	役職名
島津 忠昭	執行役員 弁護士ドットコム事業本部長
福田 慎太郎	執行役員 弁護士ドットコム事業本部開発部長 兼 エンジニアHR戦略室長
小林 誉幸	執行役員 クラウドサイン事業本部副本部長
根垣 昂平	執行役員 経営戦略室長 兼 クラウドサイン事業本部副本部長
市橋 立	執行役員 技術戦略室長 兼 クラウドサイン事業本部副本部長
高橋 弘法	執行役員 情報ガバナンス本部長

以 上